

## (出席停止になる)感染症一覧

※登園届が必要です

病名	潜伏期間	主な症状	出席停止期間のめやす
インフルエンザ	1～2日	高熱、悪寒、頭痛、全身のだるさ	発症後5日を経過し(発症した日を0日目とする)、かつ解熱後3日を経過する(解熱した日を0日目とする、解熱後に幼児は3日間、児童は2日間)まで
新型コロナウイルス感染症	2～4日	発熱、咳、頭痛、のどの痛み等または無症状	発症した後5日を経過し(発症した日を0日目とする)、かつ症状が軽快した後1日を経過する(症状軽快した日を0日目とする)まで ※「症状が軽快」とは、解熱剤を使わずに解熱し、かつ呼吸器症状が改善傾向にあることとされています
麻疹(はしか)	9～12日	発熱、咳、鼻水、結膜炎、コプリック班	解熱後3日を経過するまで
風疹	14～21日	発熱、紅い発疹	紅い発疹が消失するまで
水痘(みずぼうそう)	14～21日	発熱、(赤い発疹→水疱)	すべての水疱が痂皮化するまで
流行性耳下腺炎(おたふく)	14～21日	耳下腺の腫れ、微熱	耳下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
流行性角結膜炎(はやり目)	1週間以上	結膜炎、発熱 ※プール熱と似ている	医師の判断による
溶連菌感染症	2～7日	発熱、扁桃腺の発赤、リンパ節の腫れ、莓舌	医師の判断による
手足口病	2～7日	手足口の水疱、発熱	医師の診断による
伝染性紅斑(りんご病)	17～18日	頬の赤み、手足の発赤	医師の診断による
ウイルス性胃腸炎	1～3日	嘔吐、下痢	医師の診断による
マイコプラズマ肺炎	2～3週間	発熱、咳、発疹	医師の診断による
ヘルパンギーナ	2～7日	発熱、のどの痛み	医師の診断による
咽頭結膜熱・アデノウイルス感染症(プール熱)	5～6日	高熱、咽頭の発疹、咳、鼻水、結膜炎	主な症状が消退した後、2日間を過ぎるまで
結核	一様でない	発熱、咳	感染の恐れがなくなると診断されるまで
百日咳	6～15日	特有な咳(コンコン・ヒュー)が続く	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗生物質製剤による治療が終了するまで

※以上の感染症にかかった場合、出席停止となります。これは他の幼児への感染防止、本人の早期休養・回復のためにとられるもので、療養期間中は欠席扱いになりません。上記の目安期間を参考に、医師から登園許可が出るまで自宅で療養をお願いします。登園許可がおりましたら、保護者が登園届を記入し幼稚園にご提出ください。(登園届は園にご請求下さい。なおホームページからもダウンロードできます)

※流行性角結膜炎・溶連菌感染症・伝染性紅斑・マイコプラズマ肺炎・ウイルス性胃腸炎・ヘルパンギーナ・手足口病については、病院にかかった際に、いつから登園してよいか確認してください